

令和4年第1回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和4年3月1日招集

野田市長 鈴木 有

令和4年第1回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

オミクロン株の全国的な急拡大を受け、国は、1月21日から千葉県を含む13都県にまん延防止等重点措置を適用し、千葉県では県内全域にまん延防止等重点措置が講じられました。2月10日には、引き続き医療提供体制への負荷軽減に努める必要があるとして、期間が3月6日まで延長されました。

オミクロン株の感染力の高さから、野田市においても連日100人を超えるなど、これまでにない多数の感染者数が報告され、いまだピークアウトの見通しが立たず、感染拡大に歯止めがかからない危機的な状況が続いております。

さらに、クラスターが発生した小張総合病院では、クラスターの対応のため、救急については、小児科と産婦人科のみ受け入れ、通常の手術についても、延期せざるを得ない状況が続いておりました。しかし、千葉県クラスター班の指導を受け、対策を講じた結果、2月17日時点の陽性者は、入院患者19人、職員18人と減少してきており、同病院では、今週から、少しずつ救急受け入れを拡大し、通常の手術も再開していく予定と聞いております。同病院が救急受け入れ困難だった期間は、キッコーマン総合病院及び野田病院に可能な限り受け入れていただくとともに、市外の病院に対しても、小張総合病院長と野田市消防長の連名で協力を依頼したところです。野田市医師会を始め各関係機関のこの間のご協力に厚く感謝申し上げます。

小中学校や保育所等で感染が確認された場合の対応ですが、濃厚接触者以外の希望者を対象とした市独自PCR検査を実施し、感染拡大防止及び関係者の不安解消を図りつつ、教育や保育の機会を確保し、保護者の就労への影響が最小限となるよう努めております。

また、園児などへの感染拡大により、休園を余儀なくされている保育所等における社会機能の維持が全国的な課題となっていることから、安全確保を最優先としつつも、感染者と明らかに関係性がないことが確認できた園児は通園できるようにするなど、原則休園の基準を見直しました。

公民館や図書館など市民活動に関する事業は、利用人数の制限及び飲食を伴う場面は制限しつつも、基本的な感染対策を徹底した上で、現在の取扱いを継続することとし、市主催事業等については、中止又は延期を原則とし、やむを得ず実施する場合は感染対策を徹底した上で実施することといたしました。

その他諸行事につきましては、各主催団体による協議の結果、女流名人戦の対局に併せて予定しておりました宝珠花小僧将棋まつり及び女流名人戦の大盤解説会、また、さくらまつり、つつじまつり及び野田市関宿城さくらまつりが中止となりました。

これから新年度を迎えるに当たり、卒業式及び歓送迎会等、多人数で集まる機会が増えますが、気を引き締め、感染予防対策の継続をお願いしてまいります。

ワクチン接種につきましては、医療従事者や高齢者入所施設等の従事者及び入所者に対して、既に1月から3回目接種を始めております。

その後、65歳以上の高齢者を対象に2回目接種から7か月以上経過した方に対して、1月17日から順次接種券を発送し、7月までに2回目接種が完了した方の発送が1月中旬に終了しております。

なお、3回目接種に使用するワクチンは、誤接種を防止するために1ワクチン1会場を原則として接種を進めることとして、2月3日から接種を開始しております市内3病院（野田病院、キッコーマン総合病院、小張総合クリニック）及び市集団接種会場での接種についてはモデルナ社製を、2月12日から接種を開始しております51の個別医療機関ではファイザー社製のワクチンを使用しております。

高齢者の予約については、1月22日から市の予約システム又はコールセンターで受付を開始いたしましたが、ファイザー社製ワクチンは約1週間で予約枠に達する一方、モデルナ社製のワクチンの予約枠に空きが生じておりましたが、徐々にではあります、モデルナ社製のワクチン予約も増加し、現在は3病院が予約枠に達するとともに、市集団接種会場においても3月前半の予約はほぼ埋まっている状況となっております。対象の高齢者については約7割程度の予約となっております。

また、18歳以上の全市民を対象に2回目接種から6か月经過後に3回目接種ができるよう前倒しをするため、接種券の発送については、8月から9月までに2回目接種が完了した方に対して、2月14日までに接種券を発送し、年齢を問わず6か月经過後の順に予約が取れるように、2月19日より3月以降の予約を開始いたしました。

予約状況は、前回同様ファイザー社製ワクチンの予約に集中しており、予約枠の上限に達するのは時間の問題ですが、モデルナ社製ワクチンの予約枠はまだ空きが生じ

ているため、ワクチンの種類に関わらず、早期にワクチン接種をすることを市民に向けて推奨してまいります。

さらに、5歳から11歳までの小児のワクチン接種を3月12日から市内の小児科4医院で開始するため、3月1日に対象の小児に対し、接種券を発送します。

いずれにいたしましても、医療機関と連携しながら、市民がより早く接種が終わるように、接種体制の強化を図ってまいります。

次に、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

国が実施する子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、0歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を行うもので、令和3年12月24日から給付を開始いたしました。

しかしながら、国の制度では所得制限を導入したため、一部の子育て世帯が受給できない仕組みとなっています。新型コロナウイルス感染症が長期化する中、子育て世帯については、年収に関わらずその影響を受けております。市では、子育て支援の観点から、年収で区別することなく、全ての子どもに公平に行き渡ることが適切だと考え、市独自の緊急経済対策事業として、国の制度では対象外となる所得制限以上の世帯についても、対象児童1人当たり10万円を給付することとし、1月28日から給付を開始いたしました。

また、国が実施する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付を行うもので、令和4年2月9日から受付を開始いたしました。

さらに、新たに検討している市独自の緊急経済対策事業としまして、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金が支給されない子どものいない若い夫婦世帯などに給付金を支給するために、若い夫婦のほか、介護などの支援を要する親と同居するといった世帯要件等の制度設計を現在検討しております。

加えて、新生児特別定額給付金につきましては、国の特別定額給付金の対象外となった新生児を対象に、市独自の緊急経済対策事業として、令和2年度から国と同額の10万円を支給してまいりました。いまだ感染状況は収束しておらず、コロナ禍において不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯を支援するため、令和4年度も継続して実施することといたしました。

このことから、若い夫婦世帯などを対象にした給付金及び新生児特別定額給付金につきましては、準備が整い次第、当初予算の補正予算を提案させていただきたいと考

えております。

そのほか、人的な支援といたしまして、保健所からの要請を受け、1月24日から、感染者の健康観察等でひっ迫する保健所業務を支援するため、職員2人を派遣しております。

次に、事業者等に対する支援について申し上げます。

個人事業者等協力金につきましては、2月15日現在、申請件数は2,971件となっており、事業費は5億6,000万円を見込んでおります。

飲食店等感染防止対策補助金につきましては、2月15日現在、申請件数は39件となっており、事業費は500万円を見込んでおります。

個人事業者等協力金及び飲食店等感染防止対策補助金につきましては、申請漏れを防ぐため、申請期限を令和4年3月31日まで延長いたしました。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が延長されたことから、申請期限を令和4年3月31日まで再延長することといたしました。2月15日現在、令和2年度からの通算の申請件数は861件となっており、事業費は1億1,000万円を見込んでおります。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましても、小規模事業者経営改善資金貸付制度要綱が改正され、対象となる資金の借入れの申込期限が延長されたことから、申請期限を令和4年3月31日まで再延長することといたしました。2月15日現在、令和2年度からの通算の申請件数は165件となっており、事業費は2,000万円を見込んでおります。

以上、新型コロナウイルス感染症対策等について申し上げましたが、最後に今年度に新型コロナウイルス感染症対策に要した予算について申し上げます。

これまでの当初予算、補正予算、予備費等により措置した新型コロナウイルス感染症対策に係る予算の総額は約72億1,200万円で、そのうち子育て世帯への臨時特別給付など国庫補助事業分が約59億1,400万円、市独自の緊急対策事業など市単独事業分が約12億9,800万円となっております。また、国庫補助事業の補助裏分が約3,600万円あることから、市単独事業分と合わせた市負担総額は約13億3,400万円となります。

これに対して、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金がこれまでに約1億800万円交付されており、今後は国の補正予算において措置された地方単独事業分と補助裏分を合わせて約4億8,700万円の交付が見込まれているため、今議会の補正予算に当該歳入を計上させていただいております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在もなお終わりが見えない状況となっておりますので、今後も必要な対策費を補正予算や予備費により確保した上で迅速に対応してまいりたいと考えております。

令和4年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は531億7,100万円となり、令和3年度当初予算と比較しますと21億9,900万円、4.3%の増、過去最大の当初予算規模となっております。

歳出の主な増加要因は、国及び市の新型コロナウイルス感染症対策費の計上に加え、引き続き社会保障関係費が伸びていることによるものです。

一方の歳入については、令和3年度当初予算で約11億円の減収を見込んだ市税が、現時点でそこまでの落ち込みが見られないことから、対前年度当初予算比では大幅な増収見込みとなっておりますが、令和2年度決算比では約3億6,800万円の減収見込みとなっており、コロナ禍前の状況までは回復が見込めておりません。また、市税の増額見込みに伴い、普通交付税の代替である臨時財政対策債が大幅な減額見込みとなっております。

こうしたことから、大幅に増加した歳出に対して、必要な一般財源の確保が非常に厳しい予算編成ではございましたが、コロナ禍においても「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けて、令和4年8月に開館予定の新たな子ども館整備事業や子ども医療費助成の拡充などを盛り込んだ予算を提案させていただいております。

さらに、令和4年度当初予算と一体的な編成となった令和3年度3月補正予算においては、国の補正予算に補助採択された小学校2校のトイレ洋式化改修工事の前倒しと併せて、令和5年度以降に予定していた小学校2校のトイレ洋式化改修工事と小学校4校の設計委託料を前倒し計上させていただき、子供たちから要望の多い学校トイレ洋式化改修の加速化を図ってまいります。

予算の概要については、この後、諸般の報告で述べさせていただきます。

子ども館の整備について申し上げます。

子ども館の工事につきましては、1月末現在で建物本体のコンクリート打設工事が完了し、進捗といたしましては、全体工事額の50.1%で順調に進んでおります。現在は、アルミサッシの取付工事及び内部の間仕切り壁の設置工事を進めております。

指定管理者の指定につきましては、既存の子ども館6館を含めた形で1月4日から事業者を公募したところ、5事業者から申込みがあり、2月15日に第2回指定管理

者候補者選定委員会で審議を行い、株式会社コマームを指定管理者候補者に決定いたしました。指定に係る議案を今議会に提案させていただいております。

開館のための準備につきましては、図書コーナーについては、選書を含めて興風図書館で管理する体制とし、幼児は絵本中心に、小中学生には郷土の偉人や将来の職業選択に係る図書など、多岐にわたるテーマの図書を配架してまいります。この購入に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

また、施設用備品及び室内遊具等については、2月28日に開催予定の野田市立児童館運営協議会に、指定管理者候補者である株式会社コマームにも参加してもらい、具体的内容を協議いたします。

当該備品等については、施設竣工後、速やかに納品できるよう納期を確保し、オープンに備える必要があることから、今議会の補正予算に債務負担行為を計上させていただいておりますので、議会初日に先議をお願いしたいと考えております。

子ども医療費助成について申し上げます。

子ども医療費助成につきましては、未就学児までの自己負担金を無料としておりましたが、コロナ禍で影響を受けている子育て世帯の更なる経済的負担の軽減と子どもたちの健康維持を図るため、令和4年8月診療分から対象を小学6年生までの全ての児童に拡大いたします。また、中学3年生までの自己負担金についても、現行の通院1回、入院1日当たり300円を200円に制度の拡充を行い、この拡充に係る費用を当初予算に計上させていただいております。

小学6年生までの医療費無料化は、野田市独自の制度で、近隣市では実施しておりません。今後も安心して家庭を持ち、子どもを産み育てることができるよう施策の充実に努めてまいります。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区への工業団地整備につきましては、第2回まちづくり説明会での整備計画案等を基に民間開発事業者に当該事業への業務代行者としての参加意向を調査いたしました。

その結果、土地区画整理事業の計画段階から業務代行者として参加意向のある5社に対し、ヒアリングを実施しております。また、市内企業に工業団地整備後の進出意向についてアンケート調査を行った結果、7社から興味や立地希望との回答があり、そのうちの3社が強く立地を希望しております。

このことについて、千葉県知事特別秘書に説明したところ、現実性が高いスケジュールであるとの意見を頂きましたので、千葉県の関係課の実務担当者に現状の説明を行ったところ、計画地の選定及び規模について、適切な理由があれば、国との協議が可能であるとの見解が示されました。

今後は、地元の合意形成を図りながら、事業計画を策定し、本事業を推進してまいります。関係する測量及び事業計画の策定に係る経費を当初予算の補正予算に計上させていただきたいと考えております。

愛宕駅前へのホテル誘致について申し上げます。

ホテル後背地の市道31341号線の用地につきましては、昨年12月28日に、関係権利者との間で土地売買契約並びに用地寄附の手続が完了し、ホテル事業用地につきましても、野田市土地開発公社とホテル事業者との間で、1月26日に土地売買契約を締結いたしました。

今後は、市道31341号線について、千葉県公安委員会、野田警察署との協議を経て、本年7月に予定しているホテル建設着工までに整備する予定でございます。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

集乳所の移転先について、ちば東葛農業協同組合と協議したところ、移転については問題ないが、やはり、関宿あおぞら広場への移転が最適と考えているので、一旦冷却期間をおき、再度、検討してもらえないかとのことでした。このため、コロナ禍がある程度落ち着いた段階で、地元関係者に対し、改めて、同広場への集乳所の移転について説明したいと考えております。

総合計画後期基本計画の策定について申し上げます。

後期基本計画の策定につきましては、今年度中の策定に向け進めておりましたが、委員の皆様による十分な審議と意見を反映した計画とするため審議会の開催回数を増やしたことから、令和4年度の策定となる見込みです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、2月2日に開催を予定しておりました第3回野田市総合計画審議会を3月23日に延期することといたしました。第3回の審議会では、これまでに6つの基本目標のうち3つの基本目標の審議を終えたことから、残る3つの基本目標について審議をしていただく予定でございます。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、令和6年4月からの新運行計画の開始に向けたコミュニティバス運行計画基礎調査について2月7日に委託契約を締結しましたので、今後、調査方法などをコミュニティバス等対策審議会の意見を聴きながら検討を進めてまいります。

利用状況につきましては、2月15日現在で、今年度の利用者数が21万3,240人と、前年度比2万1,105人増となっており、1便当たりの利用者数については、6.2人で前年度の5.6人から0.6人増加しておりますが、依然として、7月から運行を見直した関宿城ルート、北ルート関宿七光台経由ルート及び北ルート関宿イオンタウン経由ルートの利用が伸びない状況にあることから、利用の促進策について検討を進めてまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、県道野田牛久線及び野田市駅北側市道の橋桁架設工事が完了し、現在実施している野田市駅東側の高架橋工事につきましては、令和4年度末の完成を予定しております。

関連する野田市駅西土地地区画整理事業につきましては、昨年12月に野田市駅前線の道路切替えが完了し、令和4年度末の完成を目指して1月から駅前広場築造工事に着手いたしました。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会と東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会が合同で実施しております要望活動につきまして、2月1日に埼玉県知事、2月7日に国土交通大臣、2月17日に茨城県知事に対し、それぞれ要望活動を実施いたしました。

いずれの要望活動につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加者を制限するなどの感染予防対策を徹底した上で実施いたしました。

また、同じく、第35回東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会につきましても、昨年度に引き続き、例年の式典形式による開催ではなく、PR活動等を中心に実施し、特に未来を担う若い世代に対して東京直結鉄道建設・誘致促進に係る運動の周知を図るとともに、運動の一層の活性化に向けて取り組みました。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、1年を通して実施した自然環境調査を取りまとめるため、調査員会を令和3年11月25日に開催し、調査結果の取扱いや課題について意見を頂きました。調査結果や意見については、3月23日に予定している第6回の市民会議に報告いたします。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥の状況につきましては、今年も他施設で飼育しているペアの卵を野田市の飼育ペアに預け、ふ化させる計画であります。卵の移動から巣立ちまで無事に進めば、これまでと同様に幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

また、平成26年に誕生したメスの個体「アカリ」につきましては、兵庫県立コウノトリの郷公園に馴化訓練のため預けておりましたが、同園から、1月1日に死亡したという報告を受けました。病理解剖を行った結果、死亡した原因は腸炎であることが確認されております。

クラウドファンディングを活用した人工巣塔の設置につきましては、木間ヶ瀬地区への設置に続き、江川地区の野田芽吹学園付近への設置が1月31日に完了いたしました。当地区には、平成29年に放鳥した「ヤマト」が、現在も滞在しており、新たに設置した巣塔で営巣することを関係者一同期待しているところです。

行政改革大綱の見直しについて申し上げます。

行政改革大綱の一部を見直した素案につきましては、12月17日から1月19日までの間、パブリック・コメント手続を実施し、2月4日に開催された第3回行政改革推進委員会において、諮問した3つの事項について答申を頂きました。

1つ目の組織機構の見直しにつきましては、子どもに関する窓口の一本化を図ることを目的として、児童家庭部の名称を健康子ども部に変更し、保健福祉部に所属する保健センター、関宿保健センター及び子ども支援室を健康子ども部へ移管します。子ども支援室については、「発達・療育」に関する専門的な相談が中心となることに加え、ことば相談室、こだま学園及びあさひ育成園を子ども支援室へ移管させることから、室の名称を子どもの発達相談室とします。

保健福祉部については、名称を福祉部に変更し、高齢者支援課と介護保険課を統合し、高齢者支援課とし、高齢者に対するサービスを一体的かつ効率的に実施してまいります。

さらに、市の魅力を推進していくために、SNS等を活用し効果的に市の情報を発

信していく組織に再編するために、魅力推進課、広報広聴課の広報部門及び商工観光課の観光部門を集約し、臨時的・実験的な組織として、市長直轄のPR推進室を特命担当として新設します。

なお、これらの見直しに係る関係条例改正案を今議会に提案させていただいております。

そのほかの主な組織機構の見直しにつきましては、防災安全課について、防災部門の強化を図るため、防犯組合を所管する防犯係を市民生活課に移管し、計画係と防災係の2係体制とします。

2つ目の補修事務所の業務については、直営と委託との比較検証を行った結果、直営の方が迅速に対応することができることから、直営が適当との答申を頂きましたので、令和5年度を目途に補修事務所の体制と機能強化を図ります。

3つ目の総合教育会議については、事務局を市長部局に移すことが適当との答申を頂きましたので、来年度から、事務局を教育総務課から市政推進室に移管することといたします。

民間施設の有効活用について申し上げます。

行政改革大綱に基づく民間施設の有効活用につきましては、主管者で組織する民間施設有効活用検討委員会において検討を行っております。

このうち、愛宕駅前のヨークプライス野田店の愛宕駅前出張所につきましては、令和4年2月1日から開設いたしました。利用状況につきましては、2月19日までに、552件の利用がございました。市民の皆様の利便性の向上を図るため、引き続き、周知に努めてまいります。

船形中央会館につきましては、1月13日に地元自治会の役員の皆様に対して、地域のコミュニティの核となる多世代交流センターとして有効活用していくことを説明し、了承を頂きました。今後は、今年度中に同会館を市へ無償譲渡していただいた後、市が屋根、外壁及び内装等の改修工事を行い、工事期間中でも地元の皆様が一部利用できるように協議を継続しながら、遅くとも令和5年度当初の開設を目指していきたいと考えております。

なお、改修工事に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

施設の老朽化対策について申し上げます。

施設の老朽化対策につきましては、昨年6月に市長を筆頭に主管者で構成する庁内

会議を設置し、緊急的課題である、特定建築物で唯一耐震化されていない福田体育館と、学校給食センターを始めとする老朽化した給食施設の整備の方向性について検討を進めております。

福田体育館については、利用状況、代替施設の確保や廃止した場合の影響、避難所としての位置付けなど今後の在り方を含めて検討を進めた結果、施設を存続する方向とし、築後 40 年を経過していることから、耐震化に大規模改修を加えた整備を実施することとしました。

今後は、令和 4 年度に設計、令和 5 年度以降に整備工事に着手していきたいと考えており、設計業務に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

また、学校給食施設については、施設の老朽化対策を始め、施設の衛生管理基準への適合の必要性、食育の推進や食物アレルギー対応の重要性の高まりなど再整備に向けた課題が多くあります。現在、各調理場の現状把握と課題の洗い出しが終了しましたので、今後、学校給食全体を見据えた調理方式の検討など、より良い学校給食の提供に向けた施設整備の検討を進めてまいります。

学校のトイレの洋式化について申し上げます。

小中学校のトイレの洋式化については、平成 15 年度から計画的に実施しており、令和元年度からは、女子トイレの洋式化率 70%を目指すこととしましたが、元年度の設計段階で、現地調査の結果、既設給排水管の全面改修が必要なことが判明したことから、男女児童トイレの洋式化率 100%で施工いたしました。2 年度及び今年度工事においても、結果的に全面改修工事となっておりますので、今後も、教師用を除く児童生徒用トイレの洋式化率 100%を目指し、計画的に実施してまいります。いずれにいたしましても、児童、保護者のトイレ洋式化への要望は多くいただいておりますので、後ほど、予算の概要で説明させますが、前倒しできる場合は、可能な限り前倒しするなど、最優先課題の 1 つとして取り組んでまいります。

待機児童対策について申し上げます。

保育の量の確保につきましては、清水公園駅東口の駅前に社会福祉法人すくすくどろんこの会が整備を進めている病児病後児保育施設を併設した「しみず空と杜の保育園」は 4 月の開園に向けて工事が進められており、3 月中旬に完成予定となっております。また、併設の病児・病後児保育施設「フォレストルーム」につきましては、定員 5 人で生後 57 日目から小学校 6 年生までの市内在住又は市内在園、在学中の児童

が利用可能であり、受入れが可能となる疾患は、風邪や胃腸炎等の日常的な疾患に加え、熱傷、骨折等の外傷性疾患、麻しん、風しん以外の一部の感染性疾患となります。

これまでの小張総合病院敷地内で運営されていた「ひばりルーム」とは、保育時間や休日などが変更となりますので、今後は、利用申込者の状況や利用者からのご意見、運営事業者の体制等を考慮し、利用しやすい環境の整備に努めてまいります。

また、社会福祉法人コビーソシオが、野田市つつみ野に令和5年4月開設を予定している保育所型認定こども園の整備につきましては、現在、株式会社コビーアンドアソシエイツが運営しているコビープリスクールのだ保育園の移転を含めて定員90人を予定とする施設整備の協議を進めております。

保育士の確保対策につきましては、国において、保育士・幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度、月額9,000円を引き上げるための保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業等の実施を市町村に求めてきております。

市としても最前線で新型コロナウイルス感染症への対応をしている職員の士気を向上させる必要があることから、私立及び指定管理の保育所、認定こども園、幼稚園、学童保育所の処遇改善を実施しております。

直営の施設については、会計年度任用職員を対象として処遇改善の実施について検討を行ってまいります。

事務事業の見直しについて申し上げます。

自治会に関する事務事業の見直しにつきましては、防災活動、自治会集会施設整備事業補助金、避難行動要支援者及び集団資源回収の見直しを進めており、市の考え方を整理し、自治会連合会常任理事会のご了承を頂いた上で見直し案を作成していくこととしております。

このうち、防災活動及び自治会集会施設整備事業補助金の2つの項目については、現在、市で整理させていただいた見直し案を自治会連合会常任理事会でご検討いただいております。また、ご了承が頂ければ、今後、各地区で説明会を開催してまいりたいと考えております。また、残る2つの項目のうち集団資源回収については、昨年11月16日に開催した自治会連合会常任理事会において、市で整理した見直し案を廃棄物減量等推進員地区代表者会議で審議することでご決定いただき、市の見直し案を昨年11月26日に開催しました第4回廃棄物減量等推進員地区代表者会議でご了承いただきましたので、その結果を自治会連合会常任理事会で報告させていただきます。

なお、これらの3項目について、2月25日に開催の自治会連合会常任理事会においてご協議いただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策により延期となったため、再度、自治会連合会と日程等を調整してまいります。

また、避難行動要支援者支援計画については、市の考えを整理するのに時間を要していることから、整理ができ次第、自治会連合会常任理事会と協議してまいります。

成人式について申し上げます。

令和4年の成人式は、新型コロナウイルス感染症対策により、事前収録した式典の動画を1月10日から1月31日までインターネット動画共有サービスYouTubeの野田市公式動画チャンネルにおいて配信いたしました。

集合形式による式典につきましては、令和4年3月から4月までの間に開催することとしておりましたが、改めて野田市成人式実行委員会において検討いただいた結果、「開催する必要はない」とのことでした。

また、4年度に開催する（仮称）二十歳の集いについては、会の名称や開催時期は未定となっており、準備に時間を要することから、3月末頃から実行委員会を開催し、名称の決定方法や式典の開催時期について協議していただこうと考えております。

就農支援事業について申し上げます。

就農支援事業につきましては、都市部に在住する就農希望者の受皿として、遊休農地を活用し、就農希望者を雇用し実践的な研修を受けさせることで、遊休農地の解消と新規就農者の市内定住促進を目的に事業を進めてまいりました。

しかし、研修生には、両親や祖父母が農家であることが多く、これまでの実績を見ても、就農者及び今年度中の就農見込者の5人のうち、4人は農業後継者であり、純粋な新規就農者は1人のみとなっており、就農者の拡大にはつながっておりますが、目的としていた都市部に在住する者の定住促進には、至っていない状況です。

この状況を踏まえ、4月からは事業の間口を広げ「農業人材育成事業」とし、新規就農者はもとより農業後継者やブロックローテーションの担い手となる農機オペレーター育成の場として本事業を活用することといたしました。

研修体系につきましても、これまでは農業経営を含め作物の生産工程の研修に重点を置いてきたところではありますが、農業法人等での就農も見込み、農業機械の取扱いや農作業オペレーター育成の研修にも取り組んでいくこととし、事業の拡充を進めてまいります。

公立幼稚園の今後の在り方について申し上げます。

関宿南部幼稚園及び関宿中部幼稚園では、令和4年度の4歳児クラスの入園希望者が合計で8人とどまったことを受け、共同性等を育むためには一定の規模の集団を維持する必要があることや、園舎の状況等を総合的に勘案した結果、関宿南部幼稚園を令和5年度に休園し、関宿中部幼稚園を存続させる形で統合したいと考えており、1月に開催しました説明会で保護者の皆様にはご理解を頂いたところでございます。

野田幼稚園につきましては、発達上の支援を要する園児の割合が近年増加していることから、今後は特別の支援を要する幼児の受皿としての役割を担うことでインクルーシブ教育を推進するとともに、プレ幼稚園の利用状況等から3年保育を開始したいと考えており、4年度早期の実施に向け課題を整理しているところでございます。

スポーツ推進都市宣言について申し上げます。

これまで、市政運営の基本的な考え方の一つとして、スポーツを通じて人づくり、街づくりを推進していきたいと申し上げてまいりました。

その一つとして、スポーツ推進都市宣言を行い、市民の皆様目標や希望を持ってスポーツ活動に取り組んでもらうとともに、スポーツを通じて健康増進への機運を高めていただきたいと考え、スポーツ推進審議会へ都市宣言の実施について諮問することで検討してまいりました。

しかしながら、スポーツ以外に文化活動等でも夢や希望を持って取り組んでいる方々も大勢いることから、スポーツ推進に文化を加えスポーツ文化都市宣言としたいと考えております。

そのため、文化振興を所管する教育委員会の生涯学習審議会と市長部局のスポーツ推進審議会と合同での審議をお願いしたいと考えており、今後開催予定の総合教育会議の中で、提案してまいりたいと考えております。

関宿心身障がい者福祉作業所の移転について申し上げます。

関宿心身障がい者福祉作業所は、平成元年に開設してから30年以上が経過し、老朽化が進んでおります。また、作業を行うには、建物が狭く、建物の外にトイレを増設しているような状況であることから、現在の場所では、敷地も狭小であり、大規模修繕も難しい状況であります。

今後の対応につきましては、近隣の民間施設の有効活用のほか、関宿保健センター

を移転先の候補の一つとして担当課に検討をさせております。

急病センターについて申し上げます。

急病センターにつきましては、以前から、インフルエンザの流行期などごく短期間を除いて、急病センターの利用が少ないため、医療従事者の負担が大きいにもかかわらず、効果が認められないとのことで、急病センターの存続そのものが課題となっておりました。そのような中で、コロナ禍となり、感染症対策が十分に講じられないことから、令和2年8月10日から休止しております。しかし、休止期間中も市民からの問合せ等もなく、特に支障がみられないことから、野田市医師会及び野田市歯科医師会と協議し、コロナ禍が終息しても、急病センターは再開しないことと決定しました。なお、現在のコロナ禍においては、臨時の診療所として活用しなければならない事態も想定されますので、当面、廃止ではなく休止という形をとらせていただきます。

空き店舗活用補助金交付規則の改正について申し上げます。

空き店舗活用補助金制度につきましては、利用が少なく空き店舗の解消が進んでいないことから適用業種を拡充するとともに、家賃補助の限度額を引き上げ、中心市街地に限定していた改修費補助についても、市内全域に対象を拡大します。さらに、空き店舗に限定していた対象物件に空家、空き事務所等を加えることで、空き店舗だけでなく空家等の解消にもつなげたいと考えております。4月1日施行で規則を改正し、事業を始めやすい環境づくりや更なるまちのにぎわいづくりを推進してまいります。

国民健康保険の保険料について申し上げます。

令和4年度の保険料について、昨年12月23日及び本年1月24日の国民健康保険運営協議会でご審議いただきました。

その結果、保険料は、新型コロナウイルス感染症拡大という特殊な状況下にあることを考慮し、被保険者の負担を軽減し不安を取り除くため、国民健康保険財政調整基金から5億7,300万円を投入し、更に一般会計から1億7,600万円を繰り入れることで、4年度の保険料は、現行の保険料率を据え置くこととなりました。

なお、5年度の保険料率につきましては、原則どおり医療給付費等の推移、千葉県が示す事業納付金の額及び標準保険料率に応じて、保険料率の見直しの必要性について検討してまいります。

後期高齢者医療の保険料について申し上げます。

後期高齢者医療の保険料率につきましては、法令の規定により2年ごとに見直すこととされており、令和4年度が見直しの年に当たります。令和4年度及び5年度の保険料は、1人当たり医療給付費の増加が見込まれますが、診療報酬のマイナス改定や10月から開始される一定以上所得者の窓口2割負担の導入があることから、保険料率を据え置くことが千葉県後期高齢者医療広域連合議会の議決により決定し、現行の均等割4万3,400円、所得割率8.39%の保険料率に変更はありません。

しかしながら、今後、更に被保険者及び医療給付費が増加していくことから、保険料率の引上げにつながらないよう、国に対し、財政支援等について要望してまいりたいと考えております。

自転車等の駐車対策について申し上げます。

川間駅南口市営第1自転車等駐車場につきましては、土地所有者である東武鉄道株式会社から、自社で有料駐輪場を整備したいとの申出があったことから、廃止までの準備期間等を考慮し、令和2年3月議会において、指定管理期間を2年間とさせていただいており、4年3月31日をもって廃止するものです。

また、川間駅北口に設置している暫定無料駐輪場については、川間駅周辺は、既存の民営駐輪場において、駅への自転車利用の需要に対する供給量を確保することができることから、自転車等駐車対策等協議会の了承を頂き、東武鉄道株式会社が有料駐輪場を開設後、閉鎖いたします。

なお、この廃止に係る条例改正を今議会に提案させていただいております。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

令和4年度一般会計予算の概要について申し上げます。

個人及び法人市民税については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、当初の見込みほど落ち込んでいないことから、3年度当初予算に対しては大幅増となっております。また、固定資産税についても、家屋の新築棟数見込みなどにより増となり、軽自動車税、たばこ税の増などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約9億1,500万円、4.2%の増となっております。ただし、今議会において決算見込みに基づく市税の増額補正をしておりますので、3月補正後額との比較では約1億9,300万円の増となります。

地方の財源不足を補う普通交付税については、原資となる国税の上振れ分の一部が令和3年度から4年度に繰り越されたこともあり、対前年度当初予算比で約6億3,200万円、18.9%の増となりましたが、普通交付税の代替である臨時財政対策債は対前年度当初予算比で約13億4,700万円、51.5%の大幅減となっております。

一方の歳出は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費や国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などの計上に加え、障がい者扶助費の伸びや国民健康保険特別会計繰出金の増、退職手当の増等による人件費の増などにより大幅増となっておりますが、令和3年度予算への前倒しに伴う普通建設事業費の減、公債費の減などがあり、最終的には財政調整基金からの繰入れは行わずに収支均衡を図っております。

なお、令和3年度までの継続事業となっていた「農業振興地域整備計画策定業務委託」、「道の駅基本計画等作成支援業務委託」及び「生物多様性の戦略策定支援業務委託」については、コロナ禍の影響等により業務が思うように進んでおりませんので、継続期間を令和4年度まで延長して対応してまいります。

また、国の補正予算への対応として、補助採択された舗装補修費、各種交通安全施設整備費、都市河川整備事業費、東部小学校及び柳沢小学校のトイレ洋式化に係る小学校トイレ改修事業費については、令和3年度予算に前倒し計上しております。さらに、令和3年度の市税等の上振れや事業費の減額により生じた財源を活用し、令和5年度に予定していた七光台小学校及び山崎小学校のトイレ洋式化改修工事、後年度に予定している小学校4校の設計委託料を前倒し計上するとともに、公共施設の老朽化対策として緊急性の高い学校施設の改修工事についても前倒し計上しております。

今後も市税等の大幅な増収が見込めない中で、社会保障関係費が引き続き増加する見込みであり、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策にも対応していかなければな

らないため、引き続きゼロベースでの事業見直しや新たな財源確保に全庁を挙げて取り組んでまいります。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の令和3年4月から4年1月まで10か月間の入場者数は、新型コロナウイルス感染症対策として営業自粛を行った昨年度との比較では、ひばりコースで18,337人増の53,927人、けやきコースで9,607人増の37,062人となっておりますが、台風被害やコロナ禍の影響がなかった平成30年度との比較では、ひばりコースで1,156人の増、けやきコースで169人の増となっております。

また、開発協会の経営支援のため、開発協会がスポーツ公園ゴルフ場施設管理使用料として市に支払っているゴルフ場分の借地料につきましては、平成27年度から地権者の皆様にご協力をいただき、借地料基本単価の3割削減をさせていただいておりますが、開発協会の経営状況は2年連続赤字などまだまだ厳しい経営状況でございますので、令和4年度以降の借地料につきましても、経営が安定するまで当分の間、基本単価の3割削減の継続を地権者役員の皆様にご説明しご同意いただきました。

なお、先の議会で報告いたしました徴収猶予していた使用料の返済計画については、コロナ禍の現状では、開発協会としても長期的視点にたった返済計画の立案が困難であると認められるので、令和4年度は、徴収猶予を継続することといたしました。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

野田市要保護児童対策地域協議会実務者研修会として、「虐待防止のための気付きと通告の大切さ」をテーマに、野田市児童虐待死亡事例検証委員を務めていただいた「一般社団法人 日本子ども虐待防止学会」理事の 奥山 眞紀子 氏を講師に招き、1月6日に民生委員児童委員や地区社会福祉協議会、市議会議員等の地域の支援者を対象に開催し、80人の参加がありました。今後も、再発防止に向けた取組を行ってまいります。

防犯対策について申し上げます。

防犯組合では、昨年12月4日から12日にかけて、約1,900人が参加し年末一斉パトロールを防犯組合支部単位で実施するなど、大変熱心に防犯活動に取り組んでいただいております。

昨年の年末一斉パトロールは、感染症対策として、一昨年に引き続き参加者が密集

する出発式は行わず、各支部が対策を行った上で、期間中に地域の主要な道路から路地までを見回るパトロールを実施し、併せて警察車両や市の青色回転灯搭載車両による各地域の巡回を実施いたしました。

なお、昨年の市内における犯罪発生件数は、前年と比べ 69 件少ない 872 件で、自動車盗難や部品狙いなどの犯罪が増えている一方、自転車盗難や車上狙いなどは、減少しております。

また、振り込め詐欺などの電話 d e 詐欺による犯罪被害状況としては、前年と比べ 15 件多い 30 件となっており、被害額についても約 7,800 万円増加し、約 9,000 万円と、件数、被害額ともに大幅に増加していることから、野田警察署と連携し、市報やまめメール、防災行政無線などを活用し、住民の皆様への注意喚起を強化しております。

犯罪抑制のためには、地域の力が不可欠なことから、今後も、野田警察署や防犯組合と連携した防犯活動を実施してまいります。

東葛飾地域農林業センターの利用休止について申し上げます。

東葛飾地域農林業センターにつきましては、農業従事者及びその後継者の農業の経営及び技術等に関する研修施設として、昭和 58 年に千葉県が建設し、市が管理運営を行ってきた施設でございます。現在は、地域農産物の消費拡大のため、味噌づくりや豆腐づくりの農産物の加工等のみ利用されており、その他の利用はない状況でございます。

また、建設から 39 年が経過し、建物本体や設備の老朽化による不具合が多発し、今後も継続的に利用するためには、大規模な修繕が必要な状況であることから、4 月以降の利用を一時休止することといたしました。施設所有者である千葉県からは、当該施設を本市に無償譲渡したい旨の申入れがありましたが、施設として利用できるよう大規模修繕が行われた状態でないと市として応じられないとの回答をしているところでございます。今後も引き続き、協議を行ってまいります。

なお、味噌づくりや豆腐づくりの農産物の加工場所や、施設内の株式会社野田自然共生ファームの本社事務所につきましては、木野崎農業構造改善センターに移転していただくこととしております。

ふるさと納税について申し上げます。

令和 3 年度分のふるさと納税につきましては、2 月 15 日現在で、みどりのふるさ

と基金へ 1,138 件、3,607 万円、学校施設整備等基金へ 606 件、1,631 万円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ 360 件、1,134 万 5,000 円、新型コロナ対策協力寄附へ 2 件、6 万円、合計 6,378 万 5,000 円の寄附を頂いておりますが、当初見込んだ額に及ばない状況となっております。

寄附の獲得につきましては、昨年 7 月に鈴木貫太郎記念館再建基金を追加するとともに、12 月には、ふるさと納税ポータルサイト「楽天市場」を開設するなど、全国に野田市の事業を知っていただくことで寄附を募ってまいります。

今後は、「ふるさとチョイス」及び「楽天市場」に加え、新たなポータルサイトを追加し、魅力ある返礼品の充実を図り、より多くの寄附を頂けるよう努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、生物多様性や自然環境保全に取り組んでいる野田市の「自然と共生するまちづくり推進プロジェクト」に対して、令和 2 年度に続き、ちば東葛農業協同組合様から 30 万円の寄附を頂いております。

公共施設への公衆無線 LAN 整備方針の策定について申し上げます。

スマートフォン等の普及により、インターネットを利用した情報収集、情報発信は、市民活動に欠かせない手段となっておりますが、通信速度の問題や通信料金の負担等から、市民活動において十分な活用ができないとの声があり、公共施設への公衆無線 LAN の整備を求める要望が市民などから寄せられております。

公共施設への公衆無線 LAN の整備は、新しい生活様式に対応した生涯学習講座等の遠隔開催を可能とするほか、外国人在住者が必要な手続等の情報を多言語で入手できるようになるなど、整備による効果は多岐にわたります。さらには、災害時に電話回線が集中し、通信、通話が困難となった際に、避難所等の通信手段の確保に有効に活用することができます。

このため、市としましては、計画的に公共施設への公衆無線 LAN 整備を進めることとし、整備すべき施設、整備時期等の運用の基本方針を定めた「野田市公共施設公衆無線 LAN 整備方針」を策定いたしました。

今後は、本基本方針に基づき、公共施設への効果的な公衆無線 LAN の整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、令和 4 年度に予定している 4 つの公民館について整備費用を当初予算に計上させていただいております。避難所となっている学校施設については、既存の G I G A スクール構想で構築したネットワーク環境を活用して効率的な運用を行うことで検

討しており、準備が整い次第、補正予算で対応したいと考えております。

ネーミングライツについて申し上げます。

現在建設中の児童センターを始め、文化会館、総合公園、関宿総合公園、中央の杜、宮崎市民の森、スポーツ公園、梅郷駅東口市営自転車等駐車場の8施設について、3月1日からネーミングライツパートナーの募集を開始します。応募があった場合は、4月上旬にネーミングライツパートナー候補者を決定し、契約を締結した上で、8月1日から愛称の使用開始を予定しております。

水道部お客様センターの移転について申し上げます。

現在、野田市駅前において運営をしております水道部お客様センターにつきましては、野田市駅西土地区画整理事業の進捗に伴い、令和4年3月22日に水道部敷地内へ移転し、事業運営を開始いたします。

この移転により、これまでの水道料金・下水道使用料の収納及び徴収関連業務等に加え、新たに給水装置工事関連業務、給水埋設管照会業務及び宅内漏水受付業務等の給水装置専門分野を設け、更なるサービスの向上を図ってまいります。

配水池等水供給システム建設事業について申し上げます。

配水池等水供給システム建設事業は、設計・施工一括発注公募型プロポーザルにより令和3年から7年までの5年間の継続事業として実施することとし、3年10月に参加表明期間を4年1月24日から28日までとする2度目の公募を行いました。参加表明者はおりませんでした。

なお、参加表明者がいなかったことにつきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響が建設業界における技術者不足や資材等の高騰及び半導体不足に伴う電気設備部品の入手困難など、建設事業に対し厳しい状況が続く事業を受注することが難しい環境となっていること、終息時期も不透明であることから、事業者が長期にわたる大型事業への参加を躊躇しているものと思われまます。

今後は、情勢を見極め事業の内容や発注方法などを再度検討した上で、改めて事業を進めてまいりたいと考えております。

土地区画整理確約地区のまちづくりについて申し上げます。

花井堤根地区の用途地域及び地区計画の都市計画決定について、昨年12月に案の

縦覧を行いました。意見はありませんでした。

また、2月16日に開催した都市計画審議会において原案のとおり答申を頂きましたので、千葉県との協議を経て、3月中に都市計画決定の告示を予定しております。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

市街化調整区域における適正な土地利用を誘導し、地域の活性化を図るため、平成31年4月に地区計画運用基準を定め、計画提案の運用を開始しました。

昨年、6月に計画提案を受け入れる決定をした蕃昌新田地区と野田市駅入口交差点東地区の2地区につきまして、2月16日に開催した都市計画審議会において、原案のとおり答申を頂きましたので、千葉県との法定協議を経て、3月中に都市計画決定の告示を予定しております。

なお、決定の告示を行った後に、追加議案として関係条例の改正を提案させていただき予定でございます。

特定生産緑地の指定について申し上げます。

特定生産緑地制度が創設され、指定から30年が経過する野田地域の生産緑地のうち、土地所有者が特定生産緑地の指定を希望し、申請を受理した生産緑地について、本年11月までに完了できるよう手続を進めてまいりました。

1回目の指定を昨年8月26日に、2回目の指定を3月中に行う予定です。この2回の指定でおおむね指定手続は完了し、野田地域の約8割の生産緑地が継続されることとなります。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

2月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,332人で、前年同時期と比較し33人少ない状況となっています。

また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、1施設で、学校区単位では、11月に全ての学校区で過密化が解消されましたが、冬休みで児童が増える12月に1校区が過密化となりました。1月以降は、全ての学校区で過密化は解消されています。

令和4年度の学童保育所入所の受付状況につきましては、1,575人の申込みがあり、児童の入所バランスを改善するため、尾崎小学校区ほか3学校区について、新1年生を対象に抽選を行い、全体で15人の児童を振り分けさせていただきました。

シティプロモーション事業について申し上げます。

野田市の魅力発信事業につきましては、補助金交付対象事業として選定された「ちびっこ野田検定（小学生対象）」を令和3年9月6日から4年1月9日まで、市内小学生を対象に実施し、全学年で1,037人が受検しました。「1才から6才対象の親子で楽しむボール遊び運動教室」については、4年2月に第二回目の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止することとなりました。

魅力発信事業につきましては、事業開始から5年が経過し、採択事業の補助金交付終了後の継続性や応募内容等に偏りが生じていることから、今までの補助金交付事業から、情報発信力の強化を目的とした事業に変更いたします。来年度は、その足掛かりとして市職員向けに情報発信の講座を行い、職員の意識改革に努めてまいります。

YouTubeを活用した市内草花広報につきましては、これまでYouTube動画の公開と、1種1ページの草花図鑑の作成を行ってまいりましたが、市内でよく見られる植物の図鑑はほぼ作り終えたことから、来年度からは植物の見頃も分かり市内を散策したくなるようなマップを作成し、市内草花広報をより強化してまいります。

戸隠流忍法 34代宗家 初見 良昭氏の所蔵する忍者刀や手裏剣等の貴重なコレクションを展示する企画展につきましては、野田市郷土博物館において4年1月12日から3月28日まで開催しております。2月14日現在、延べ6,177人の来館がありました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、来館を控えている方々がご自宅でも企画展を楽しめるように紹介動画を制作し、1月31日から市の公式YouTubeチャンネルで配信しています。2月14日現在、延べ5,368回再生されております。

野田市公式インスタグラムにつきましては、今年度4回のフォトコンテストを実施し、合計232件の応募がありました。フォロワー数も2月14日現在、997人まで増加しており、今後も更なる情報発信を行ってまいります。

福祉関連計画について申し上げます。

認知症高齢者及び知的・精神障がい者への権利擁護の支援の一環として、成年後見制度の利用の促進に関する施策を新たに盛り込んだ野田市地域福祉計画【第3次改訂版】について、パブリック・コメント手続が終了しましたので、3月に開催予定の野田市地域福祉計画審議会において答申を頂きたいと考えております。

「高齢者なんでも相談室」といたしました地域包括支援センターの体制整備について申し上げます。

令和4年4月1日から直営の介護保険課地域包括支援センターが担当している東部地区の業務を委託するため、市内事業者を対象に運営事業者を募ったところ、2事業者から応募があり、野田市地域包括支援センター運営事業者選定委員会で審査した結果、社会福祉法人野田みどり会を委託事業者に決定いたしました。4月1日からは、既存の介護保険課地域包括支援センターを基幹型・機能強化型の地域包括支援センターに転換いたしますが、相談窓口は継続するため、新たに設置する「野田市東高齢者なんでも相談室」を加えた7カ所の「高齢者なんでも相談室」で相談及び支援を行ってまいります。

野田市高額療養費貸付基金条例の廃止について申し上げます。

高額療養費貸付基金条例については、その役割を終えたことから、今議会に同基金条例を廃止する議案を提案させていただいておりますが、同基金には、貸付金の一部が未回収となっているものがございます。具体的に申しますと、同基金は昭和61年度に設置されておりますが、平成14年度までに貸し付けたもののうち、17件、218万円が未回収債権となっております。当該貸付事務は、高額療養費の9割を貸し付ける制度ですが、国民健康保険から貸付額の全額が返還されることを前提として構築された制度であるため、当時は、未回収債権が発生することを想定していなかったと考えられます。このため、誠に申し訳ございませんが、当時の事務処理がずさんであったため、当該債務者については、氏名しか記録が残っておりません。

したがって、当該債務者の所在が特定できず、債権徴収が不可能な状態となっておりますので、当該債権について、地方自治法施行令第171条の5第2号の規定に基づき、徴収停止の措置をとらせていただきました。今後の対応ですが、このような徴収困難な債権については、債権管理条例を制定して債権放棄している他団体の例もありますので、野田市としても、まずは、徴収困難債権について全庁的調査を実施した上で、同条例を制定してまいりたいと考えております。

新規商品開発事業について申し上げます。

新規商品開発事業として採択いたしました、醤油を活用した「夢中になるぶっかけパスタ醤油」、醤油もろ味を活用した「夢中になるバウムクーヘン」、関宿の地の食材を活用した「関宿城出世カレー」の3件の開発につきましては、4月からの販売開

始に向け、現在、準備が進められております。販売開始時期が決まりましたら、市報やホームページ、市役所1階「野田市の物産」ショーケースに展示し紹介するなど、商品販売開始後も支援を継続し、野田市の名産品の一つとなるよう応援してまいります。

第4次野田市地球温暖化対策実行計画について申し上げます。

市では、令和2年7月に2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ宣言」を「廃棄物と環境を考える会」に参加する市町村のうち、野田市を含む45市町村と共同で宣言しましたが、具体的な施策を「第4次野田市地球温暖化対策実行計画」に盛り込んだ上で、野田市として改めて宣言することとしております。

「地球温暖化実行計画」は、国の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市町村が計画を策定するものとされており、市では、平成19年4月に「野田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んできたところです。

現在、推進している「第3次野田市地球温暖化対策実行計画」は、今年度が最終年度になることから、令和4年度から8年度までを計画期間とする「第4次野田市地球温暖化対策実行計画」を3月中に策定いたします。

「第4次実行計画」には、これまでの取組に加え、二酸化炭素を吸収する役割がある森林の保護を目指すための項目や小中学生への環境教育を推進するための項目などを追加することとしています。

「第4次実行計画」の推進に当たりましては、市民の皆様や企業のご協力を頂きながら推進するとともに、市においても計画期間の終了を待たずに随時見直しを行うなど、地球温暖化の原因でもある温室効果ガスの排出量削減に努めてまいります。

野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について申し上げます。

平成24年度を初年度とした現在の野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）につきましては、計画期間が令和3年度までとなっており、本来であれば4年度を初年度とした次期計画の改訂を行うところでございますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、野田市廃棄物減量等推進審議会を開催できず、審議が不十分なことから、計画期間を1年間延長し4年度までといたしました。

乳幼児の紙おむつ対策について申し上げます。

乳幼児を養育する世帯への指定ごみ袋の支給につきましては、現在、2歳児まで、指定ごみ袋の年間120枚の無料配布分に加え、20リットルの指定ごみ袋60枚を追加配布しております。

3歳児につきましては、現在追加支給の対象となっておりますが、保護者からの要望や、就寝時、お出かけ時の一時的な使用を含め、おむつを使用していることもありますので、不足が生じることがないように令和4年度から、20リットルの指定ごみ袋30枚を追加配布することといたします。

自転車保険等への加入促進等に係る協定及び包括連携協定について申し上げます。

令和3年12月23日に、全国的に高額な賠償命令となる自転車が絡む死亡事故が増加していることを踏まえ、市独自の自転車保険等への加入及び自転車の安全利用を促進するため、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び損害保険ジャパン株式会社と自転車保険等への加入及び自転車安全利用の促進等を含む包括連携協定を締結いたしました。

また、2月21日には、日本生命保険相互会社及び楽天損害保険株式会社と自転車保険等への加入促進等に係る協定を締結いたしました。

各種行事の実施状況について申し上げます。

昨年11月20日から、第49回野田市産業祭を、バーチャル産業祭として開催しております。

70の企業等の情報を掲載したウェブサイトの公開、企業のPR及び工場見学の動画等の配信を実施し、2月15日現在で5,605の方に視聴いただいております。延べ視聴回数は34,368回となっております。

なお、本サイトは令和4年10月31日まで公開予定となっております。

2月6日に関根名人記念館対局室において、「第48期岡田美術館杯 女流名人戦」五番勝負第3局が、里見 香奈女流名人と挑戦者の伊藤 沙恵女流三段で行われ、熱戦の結果、84手で里見女流名人が勝利しました。

1月9日に市役所8階大会議室において、例年行われている「消防出初式」を新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を縮小し、消防職員及び消防団員97人の

参加の下、挙行いたしました。

3月1日から3月7日までの1週間にわたり、春の火災予防運動が全国一斉に行われます。

期間中は、新型コロナウイルス感染症対策により、街頭での啓発活動は実施せず、まめメール、フェイスブックを活用した啓発や、企業、学校等に啓発ポスターの配布を行い、火災予防を呼び掛けてまいります。

寄附について申し上げます。

新入学児童への交通安全啓発物資として、野田市宮崎 147 番地の 4 一般社団法人野田交通安全協会 様、野田市宮崎 147 番地の 4 野田地区安全運転管理者協議会 様及び野田市野田 237 番地の 1 千葉県トラック協会野田支部 様からランドセルカバー1,231 枚、34 万 6,735 円相当を頂きました。

第一中学校、南部中学校及び川間中学校に生理の貧困対策として、野田市上花輪 1265 番地の 2 あずきお弁当プロジェクト代表 木村 美枝 様から生理用品及びトイレ内配備用備品 35 万円相当を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市堤台 124 番地 良恵男会 会長 戸邊 隆 様から 10 万円を頂きました。

文書機器購入指定寄附金として、は一とふる友の会 様から 200 万円を頂きました。

道路管理備品の寄附として、茨城県土浦市中央二丁目 11 番 7 号 株式会社筑波銀行 様及び野田市木間ヶ瀬 2303 番地 株式会社デンオウ 代表取締役 坂口俊和 様から草刈機 1 台及びカメラ 2 台、10 万円相当を頂きました。

包括連携協定に基づく支援により、新型コロナワクチンにおける集団接種の救急対応物資として、千葉市中央区問屋町 1 番 35 号 大塚製薬株式会社首都圏第一支店千葉出張所 所長 黒崎 博 様からポカリスエット 19 ケース及びボディメンテドリンク 16 ケース、12 万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。